

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070701711		
法人名	株式会社 深田商店		
事業所名	八幡西ケアセンター和が家	ユニット名 ゆり	
所在地	福岡県北九州市八幡西区御開3-9-53		
自己評価作成日	平成25年10月10日	評価結果確定日	平成25年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/1/index.php?act=on_kouhyou_detai_1_2013_022_kani=true&ji_gyosyoCd=4070701711-00&PrCd=40&VerSi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

運営理念を元に、ユニットの運営方針を掲げ、安心・安楽・安全に暮らせるような環境づくりと介護力の向上に力を入れている。地域との連携においても、近隣事業所や民生委員、自治区会と関係を深めており、災害時の協力協定や地域行事への参加協力等の援助をいただいております、親交が図れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「八幡西ケアセンター和が家」は別事業を営む代表が、自分の住み慣れた地元に地域貢献するために平成15年に開設され、今年で十周年を迎えた。在宅から入居まで一貫したサービスを提供するため、デイサービス、ケアプランセンターとも併設しており、小倉にも同じ形態の複合施設を持っている。御開にある住宅街に於いて、周囲には自動車学校や陸上競技場があり、緑も多く、春には桜並木が満開になり咲き誇る。
入居型施設として事業所全体で地域に溶け込んでおり、敬老会や地域の運動会にも招待され、今では専用のテントも用意してもらい、入居者も参加出来る競技も開かれ、一体となって楽しんでいる。レクリエーションも刺激になるような物を、と考えられ、手指、頭を使って回想を行ったり、昔を思い出す場所への訪問など想起を促している。法人全体で職員も相互交流し、情報や事例を共有することで運営に活かされている。今後も地域の介護相談窓口としてより一層開かれたサービスの発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価(ゆり)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を掲げ、GH内の玄関、フロアに掲示し、毎朝のミーティングや部署カンファレンス時に唱和することで全職員に意識付けを行っている。	施設の運営理念とグループホームの基本方針がユニットごとに定められており、玄関、フロア、休憩室に掲示されている。毎朝の唱和と、毎月のミーティングでも話し合い、理念に基づいて月間目標も定め、進捗を確認する。理念と目標をともに管理、確認する事で入居者に合わせたサービスの提供に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に対し、事前準備から職員も参加し、地域住民と共に行事の実施に対し協力し、行事に利用者も参加させてもらっている	クリスマスに保育園の慰問や、地元の高校から「五平太ばやし」の披露会などが行事の際にボランティアで来られる。地域の運動会や文化祭には入居者と一緒に参加し、職員は準備から関わり運営にも協力している。自治会長や市民センターから地域情報を収集し、地域との関わりをもっている。	行事等で地域とは相互に関係ももたれているが、日常的な関わりを深めていくために、町内会活動や地域清掃などの協力や介護相談などが進められていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の診療所や福祉事務所にパンフレットを置かせてもらい、相談窓口を地域に開放している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご家族・自治区会長・民生委員・近隣施設職員(知見者)、地域包括支援センター職員(北九州市職員)が参加し、活発な意見交換を行っている。会議内容は、部署ミーティングで職員に伝達され、会議議事録は、閲覧できるようになっている	2カ月毎に開催され、地域からも幅広い参加がされている。自治会長から情報提供を受けたり、アドバイスや、行事に関しての意見交換なども話し合われる。ご家族には全員に案内をし、敬老会との同日開催も行った。議事録は欠席者にも配布し、閲覧公開も行う。ご家族の参加も多く、家族同士の交流の場としても活かされていた。	地域との交流を深め、協力体制を作るための話し合いに運営推進会議を活かしていき、地域交流も議題とされることに期待したい。また、家族同士の交流の場としても使われていることから、家族会との同時開催を試みてみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、地域包括支援センター職員(北九州市職員)が参加しており、事業所の実情やケアサービスの取り組みについて、忌憚のない意見を出していただいている	併設する居宅介護事業所とも連携し、申請時などは窓口にも訪問している。以前から区の担当者とは顔なじみで、紹介の相談や制度に関する情報など相互に協力関係が作られ、普段から相談しやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の部署ミーティングで身体拘束について話し合い、現在のサービスにおいて、身体拘束に該当するものはないか、身体拘束が発生している場合は、継続の必要性があるかの確認を行っている。玄関の施錠については、外部からの不審者の進入などの安全性の問題があって、継続している	毎月、身体拘束に関する勉強会や該当事例の報告見直しを行っている。今年は車いすベルトの使用があったが、毎日の経過記録、毎週の報告、見直しを行った。玄関は安全面への配慮から職員管理の上、常時施錠されているが、外出要望がある時は一緒に付き添って外出している。年に3、4回は外部研修にも参加し、学習機会は多く、日頃から拘束への理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送り時や部署ミーティングにおいて、現状の言葉遣い、接遇方法などのサービスにおいて、該当することが確認を行い、防止に努めている。		

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	自己評価(ゆり)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前にご利用していた入居者がおられたため、権利擁護に関する制度理解と活用は周知している。また、玄関横にパンフレットを置き、ご家族への周知を行い、活用できるように支援している。	過去には日常生活自立支援事業、現在も成年後見制度を活用されている方がおり、職員間で情報を共有し、毎年マニュアルを使っての内部研修もを行っている。必要時には外部の専門機関を活用して支援し、パンフレットや資料なども準備されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、変更時に、重要事項説明書を用いて、書面にて説明、確認を行い、理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や地域運営推進会議により、利用者や家族等が意見、要望を伝えられるようにしている。また、フロア入り口に意見箱を設置し、意見や要望を述べやすい環境づくりを行い、それらを運営に反映させている。	家族の面会も多く、その都度状況報告し、意見も頂いている。以前、職員の対応に関して要望があった時は報告書を使って情報を共有、改善し、結果を報告した。請求書と一緒に、担当者が毎月個別にお便りを作って状況報告を行っている。	直接意見をもらう事が多いが、隠れた意見を引き出していくために、今も設置されている意見箱を使いやすく活用される事が望まれる。周囲から投函が見つらい場所への設置や、意見用紙の配布など工夫されていくことに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の部署ミーティングや日々のミーティングを通じて、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全員参加する毎月のミーティングの他、日頃から意見がある時などは随時話し合いを行っている。備品の配置など細かい点でも改善を行い、申し送りノートで毎日意見を共有し、議事録の回覧も行っている。職員同士や管理者とも個別に話しもし易く、皆で話し合ってサービスの改善につなげている。	半年ごとに自己評価も行き、サービスの振り返りの機会を作っているが、自己評価表の客観的な見直しが行われれば、職員のモチベーションアップや、技能向上に役立ってくると期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1度、自己評価を行い、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、賞与算定に反映させている。また、代表者との面談は随時設けられ、職員が直接、意見を述べ、向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備が行えるようになっている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等の制限を設けず、幅広く行っている。採用後は、研修期間を設け、まず業務に慣れることを優先し、研修期間でその個性を把握することで、自身の能力を發揮し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女の配置もバランスよく、20～60歳代まで幅広く採用され、知識や経験を活かしながら働いている。事業所から研修案内もあり、希望する研修に参加も出来る。シフトも協力し合って調整しており、休憩時間や休憩場所にも配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時に、「和が家職員心得」にて、職員に対し、人権教育・啓発活動を説明。研修期間においても、接遇方法の指導を通じて、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	法人の定める倫理規定があり、入職時にオリエンテーションの中で研修も行う。接遇研修とも合わせて指導、教育しており、個別面談の際にも個人で見直す機会を設けている。	広く人権学習を推し進めていくために、外部研修参加時の伝達や、関連団体を活用した資料の貸し出しや、ビデオの閲覧などが行われていくことにも期待したい。

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	自己評価(ゆり)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半年に1度の自己評価にて管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、北九州市社会福祉研修所主催の研修や部署ミーティングにおける認知症ケア研修や介護実践研修によりトレーニングをすすめている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他事業所の行事にボランティアとして参加するなど職員間の交流する機会を作り、連携の中で、情報交換・相互訪問等の活動を通じてサービスの質の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご自宅に訪問し、不安や要望などを傾聴し、入居後の暮らしの説明を行うことで本人の安心を確保するための関係づくりに努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にご家族に施設見学を行っていただき、介護サービス内容や行事の説明を行い、ご家族の不安や要望を傾聴しながら、コミュニケーションをとっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護相談時に、ご本人様やご家族の不安や要望に対応できるサービスが他にないか考え、必要に応じて併殺の居宅介護支援事業所のケアマネージャーと連携をとって対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の残存能力を活用しながら、洗濯・掃除・配膳などの生活活動をともにし、暮らしを共にする者同士の関係を築いている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の日常生活の様子を面会時、電話連絡時・ご請求書などの書類配布時のお手紙にて、報告し、本人と家族の絆を大切に、季節行事への参加や面会がしやすいように援助している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間や外出・外泊の制限を設けず、今までのなじみの人や場所との関係が途切れないようにしている	外泊や面会の受け入れは自由にいつでも行っており、利用しやすいようにしている。外泊は本人、ご家族との希望で協力して行い、自宅や住み慣れた場所への訪問も行う。単身の方でも知人などから情報を集めて共有して受け入れを行い、趣味活動の詩吟、謡なども臨機応変に個別ケアで対応した事もあった。	

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	自己評価(ゆり)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前・午後に利用者同士がかかわりを持てるレクリエーションや体操をフロアで実施し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去し、サービス利用(契約)が終了しても、医療機関や入所施設との連携を必要に応じて行い、本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人・ご家族より生活歴やこれまでの生い立ちを聞き取り、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	アセスメントにはセンター方式の一部を活用し、本人、ご家族それぞれの目線から情報を引き出している。ケアマネージャーと担当者が共同で担当し、心身状況の他24時間の生活アセスメントも行い、読み取った意向をプランにつなげている。ケアマネージャーが直接指導し共有に努める事で職員の理解度も高く、センター方式がうまく意向の抽出に活かされている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人・ご家族、サービス提供事業所・担当ケアマネージャーから、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を聞き取り、把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式により、多方面から、一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時に、担当者会議を開催し、主治医、本人、家族、ケアマネージャー・介護・看護職員など必要な関係者から情報収集を行い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は担当制で1~2名を担当し、実施状況、達成度、評価など毎月モニタリングを行い、ケアマネージャーが監修し、随時の見直しにもつなげる。担当者会議にはユニットの職員全員が関わって日頃の状況を反映させ、管理者とケアマネは全員分の把握を進める。ケアプランと実施記録は同じファイルに管理され、全員で共有できるようにしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしは生活日誌、健康状態や身体状況については健康日誌、認知面・医療面で継続して経過確認が必要な場合は経過記録など個別記録を作成し、申し送りや部署ミーティングで職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	自己評価(ゆり)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している居宅介護支援事業所や通所介護事業所との連携により本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センターや民生委員、自治区会より地域資源の情報をいただき、運動会や文化祭などの地域行事の参加や地域の福祉ボランティア(傾聴)の協力を頂き、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、治療箇所にあわせて、本人及び家族等の希望するかかりつけ医と事業所が連携し、医師からの指示に従いながら、適切な医療が受けられるように支援している	医療記録はファイリングされ、看護師が管理する。往診時は必ず看護師が立会い医療情報を集約管理している。事業所提携医を利用する場合は毎週往診があり、それ以外の専門医の受診支援は基本的にはご家族が行い、必要があれば同行をする。医療情報は都度確認し、事業所内で情報共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師が配置されており、個々の利用者の健康面や精神面の変化を伝えて相談しやすい環境にあるため、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣救急医療機関と当事業所主治医との連携が築けており、入退院時には、救急医療機関医師より病状や治療方法などの説明が家族同様にあり、主治医へも情報提供が行われる。また、入院中においても、病院関係者との間で利用者情報の共有が行われる		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、当事業所における看取りの方針を説明し、ご本人・ご家族に対し、早い段階から話し合いを行う。また、看取りが必要になった場合においては、主治医・本人・家族・看護師・管理者との間で再度、看取り時の対応方法を確認している。また随時、近隣事業所において発生している看取りについての取り組み方法を学び、地域関係者とともに、支援に取り組んでいる	併設施設全体では看護師が常時配置され、提携医と共にオンコール体制にし、救急時対応も迅速である。入居時に事業所方針の説明をし、必要時には主治医と協力して改めて説明し、同意を得ている。関係者とも協力して看取りプランを作成し、過去にも何例か看取りを行ってきた。3カ月毎に看取りケアに関しての勉強会をし、看取りの受け入れ時は毎月話し合う。協力施設の事例なども使って事例検討しており、知識を深めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の避難訓練時にAEDを用いた急変時や事故時の応急手当や初期対応訓練を救急隊により実施し、実践力を身に付けている。また、感染症予防対策など時期に合わせた対応方法も看護職より指導があり、身に付けている		

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	自己評価(ゆり)		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所を災害時ハザードマップにて確認している。また、年2回の避難訓練のうち、1回は夜間を想定したものになっており、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけるとともに、自治区会・民生委員とも災害時の協定を結んでおり、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間想定を含めた防災訓練を行っており、消防署も立ち会い、訓練後の総評から見直しもされている。地域から自治会長、民生委員なども参加され、今回「地域防災相互応援覚書」も交わされた。スプリンクラーなど防災設備や備蓄物も完備されるほか、AEDも設置されており、救急救命訓練も行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時研修で接遇において一人ひとりの尊重とプライバシーの確保を行うことを指導し、毎月の部署ミーティングにおいて、接遇方法において一人ひとりの尊重とプライバシーの確保が行えているか確認している	親しみやすさとマナーが両立されるよう、入社時の指導研修と実地研修によって教育が行われ、日頃も管理者が注意している。毎月の認知症ケア研修の中で接遇やプライバシーに関しても学び、それぞれが自分のケアを見直している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、利用者への声かけや話題提供を行い、本人が思いや希望を表現しやすい環境づくりを行い、自己決定できるように働きかけている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	4交代のシフト業務において、職員同士の申し送りが朝・夕と行われるため、その際に、利用者状況を申し送り、都度、業務ペースを利用者一人ひとりにあうように修正を行い、希望に沿った支援を行っている			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望や趣味を考慮して、一緒に考え、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に調理・配膳・片付けを行う機会が持てるように声かけを行い、利用者のできるものをやっていただくように支援している。また、食事メニューをお伝えする際に、季節感が味わえるような話題提供を行い、食事が楽しみになるようにしている。	厨房は併設のデイサービスと共有しており、朝食と日曜日はグループホームで調理している。入居者も配下膳や皿洗いなどを手伝う。メニューは栄養士が管理し、季節の旬のものを使って行事食などバラエティに富んだ料理を提供している。誕生会のケーキやお菓子なども手作りし、変化をもたせている。栄養士は会議にも参加し、要望や個別対応も行う。職員もテーブルと一緒に囲んで和やかに食事が楽しまれていた。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎日確認し、看護職・栄養士と話し合い、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	自己評価(ゆり)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い、利用者自身で口腔ケアが行えるように歯ブラシやうがいコップなどを準備し、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、本人の排泄パターンを把握し、パターンに合わせた誘導を行い、プライバシーを考慮しながら、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者ごとに1週間分の排泄チェック表があり、全員で管理して誘導のタイミングや健康状態を共有している。自尊心にも配慮して誘導時の声かけや対応を行い、拒否がある際は時間帯を変えたりもする。パット利用などの改善に関しては申し送りやケア会議などで、随時提案、検討をしている。看護師もチェック表を確認し、必要な時は医療支援も行う。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や繊維質の多い食材、補助食品を使用した献立、腸内運動を促すマッサージにて、便秘予防、排泄支援を行っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、夜間が職員が1ユニット1名となるため、夜間以外で実施している。入浴においては、利用者1名に対して職員1名で対応し、体調や意志を考慮している。また、コミュニケーションの場として考え、入浴を楽しめる声かけや話題提供を行っている。	浴槽が二つあり、それぞれが独立しているが、普段はそのうち1つを利用し個浴で対応する。基本的には週3回午後からの入浴だが、希望があれば午前も入れる。お湯は継ぎ足して清潔を保ち、季節の折には菖蒲やゆず湯なども楽しめる。重度化した際はデイサービスにある機械浴での対応も行う。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は一人ひとりの生活習慣に合わせてばらばらです。日中に活動量が増えるように、レクリエーションや体操を実施したり、安心して気持ちよく眠れるように悩みや不安を傾聴したりして、支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が処方された薬の内容を把握し、確実に服薬できるようにしている。また、週1回の主治医の往診後に、薬や治療方法の変更があれば、職員間で周知できるようにしている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活活動の中でできることを見極め、できることが継続できるように日々の役割として習慣化し、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、支援している。また、季節に合わせた行事を企画し、楽しみごと、気分転換等の支援をしている		

自己・外部評価表(八幡西ケアセンター和が家)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価(ゆり 実践状況)	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせて外出支援を行っている。花見の名所へのお出かけ、土用の丑の日や月見などの季節行事に合わせた食事、お祭りや運動会などの見学を地域や家族の協力を得ながら実施しています	季節毎に全体での外出行事があるほか、日常的にもドライブや外食なども楽しめる。春には近隣の花見スポットに行ったり、折々の季節の自然を感じられるような外出をしている。今年には木屋瀬のひな人形見学が喜ばれた。デイサービスの送迎車を使って全体でも外出が行え、車イスの方も同じように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの現金を事業所で管理し、ドライブや散歩など外出し、買い物が行える場合は、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方にご家族がおられ、面会が頻繁には難しい場合は、本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁飾りを季節ごとに利用者とともに作成し、季節感のあるフロア作りを行っている。室温湿度計を確認しながら温度・湿度の調整、カーテンや照明により明るさを調節し、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外出行事の際に撮った、花や緑、自然の写真がパネルにして飾られ、入居者の明るい表情とともにリビングの雰囲気作りにひと花添えている。季節の飾りも飾られ、調査時は秋の紅葉がイメージされていた。事務所は各ユニットの中心にあり見渡しやすい、廊下には手すりも多いため、リハビリにも活用される。トイレはユニット別に3か所ずつあり、居室から離れた位置にあり居住性が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置や食卓の位置を利用者の歩行状態や精神面に合わせて変化させ、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、使い慣れたものや好みの持込ができるように施設基準よりも広めになっており、家具・寝具・衣類を持ってきていただき、本人様と相談して居心地よく過ごせるような工夫をして配置している	居室入り口には自分の写真が貼ってあり目印にされる。キャビネット、カウンターテーブルは据え置かれ、それぞれが机を物置きや書き物などに利用していた。たたみパネルにかえて布団の生活にしたり、使い慣れた鏡台やソファ、ミニコンボなども持ち込まれていた。介護ベッドは必要な方のみ自費レンタルで利用している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の居室前には、その方の写真を貼り、自室であることが認識できるようにするなど各生活空間がわかりやすいように表示し、一人で行動できるように工夫している		